

実習教育の重要性と問題点

古家信平

人文社会科学研究科教授

人文学類の教育課程

ここでは教育の現場から、概説、特講、演習などと並んで専門科目として行われている実習科目を取り上げて、その重要性と問題点を検討することにしたい。

人文学類における筑波スタンダード試験によると、専門的能力の養成がひとつの目となっており、人文系学問（哲学、倫理学、宗教学、歴史学、先史学、考古学、民俗学、文化人類学、言語学）に関する専門的知識の吸収と、それを基礎にして文化的諸活動に対し主体的に批判的に考察する能力を獲得させることを目標にしている。さらに、そうした能力の背後にあるべき一般的な能力として、論理的思考・討論・他者理解など社会生活に役立つ実践的能力、人間の思考や社会生活の基盤となる、優れたコミュニケーション能力などを養成することとしている。

個々の学生が自分の意見を論理的にまと

めて発表し、討論し、切磋琢磨する中で他者の考え方を学び、理解するという場は、主に演習の時間に用意されていて、これは実際に小人数の単位で行われており、相当の効果をあげている。また、コミュニケーションを図るための言語の習得に関しても、多数の言語についてその機会が準備されており、探究心の旺盛な学生の希望に沿うことができるよう配慮されている。

実習教育の位置づけ

こうした充実した教育課程が編成されている中にあって、実習教育はどのような位置づけがなされているのであろうか。筑波スタンダード試験においては、特に考古学・民俗学主専攻で考古学・先史学の発掘資料、口頭伝承、宗教儀礼、祭祀、芸能など、さまざまな民俗資料を扱い、評価・理解する能力を修得させるため、実習を行うという位置づけをしている。①専門的研究能力を養

成するために特講や演習が配置され、②広い学問的視野を持つために専攻統合的な専門基礎科目などを用意し、③文献読解や評価能力の養成のために言語習得の機会と並んで実習教育が置かれているのである。ただし、単位数からすると実習科目は1科目で1.5単位とするのが通例であり、特講・演習、語学とは格段の差がある。にもかかわらず、それらと同列に実習をあげているところに、教育課程におけるその重要性が表されているのである。

実習が重要な理由

資料を理解し評価するために実習は重要である、といつてもやや具体的に説明しなければ分かりにくいでだろう。実習科目は考古学・民俗学以外にも開設されているが、ここでは私の専攻する民俗学の実習を取り上げて説明することにしたい。

私の個人的な感想かもしれないが、講義や演習はそれがどんなにうまくいったとしても、もどかしい気持ちが残る。教員の側からすれば、実際の民俗のあり方はその場に行かなければ分からず、という対象の性格に規定された非常に素朴な感慨を抱いているのではなかろうか。近年の民俗研究の最先端からすれば、なにも現地調査は必要不可欠のものではないのであるが、教育の現場ではこれまでに蓄積されてきた膨大

な民俗資料を読解し、それを理解するためには、現地の資料が文字化される前の現実を体験させなければならないのである。また、文字になる前の民俗のおもしろさを知ることができる。「まず、体験せよ」というのが、実習の第一の、そしてもっとも素朴な目的である。

口頭伝承、宗教儀礼、祭祀、芸能を教室で疑似体験することは可能であるが、現地調査では相手は人である。そこには優れたコミュニケーション能力が必要であり、それがうまくできない学生も出てくる。それはそれでよいのである。立ち直りが早いのも若さの特権であり、教員はわずかなアドバイスをするだけで十分なことが多い。現実の様態を文字化する作業によって、表現の作法を身につけ、それまで目にしてきた民俗資料が読めるようになるのであり、評価できるようになるのである。また、現地で多くの人々から教えを受けることによって、人間的にも大きく成長することになる。実習の第二の目的は、専門的な訓練の場であると同時に、社会の現実に接することにより人格の形成にも寄与することである。

実習の最後の段階として、調査報告書を作成する。文章だけでなく、写真、図表、図像などを用いて、調査の成果をまとめ、印刷する。研究者となる場合には、直接的に

この経験は生かされるが、企業においても例えば出張すれば復命書を書かねばならないわけで、現象を表現する経験は何らかの形でプラスになっていくはずである。さらに、報告書は現地に還元されることにより、地域貢献が図られる。これが派生的に生じる効果も含めた、実習の第三の目的である。

卒業する多くの専攻学生が強く心に残るものとしてあげるのは、教育実習、卒業研究とともに民俗学実習に参加したことという。このように述べてくると、実習はいいことばかりで、教員、学生、現地の人々の三者すべてに幸せをもたらすのか、というとそうとばかりもいえない問題を抱えていることは、後にあげるとおりである。

実習の実際

今少し具体的に平成15年度の実習を紹介してみよう。このときは学生の参加者43名、院生8名、教員2名(真野俊和、古家信平)の合計53名で実施した。平成15年4月に調査先を茨城県行方郡麻生町北浦周辺に決め、少年自然の家の宿泊を申請した。前年まで、山梨県河口湖、愛媛県大洲市、静岡県南伊豆町、宮城県唐桑町というように、農山漁村を学生が経験できるようにローテーションしてきたことと、地元茨城の生活にふれることが選定のポイントになっている。53名の集団が5泊6日で行動するとなると、2

名の教員では統率不可能であるが、8名の院生が実習の運営から学生の指導にまで積極的に関与したために、大きな事故もなく実施できた。地元の教育委員会との打ち合わせ、区長、老人会長、郷土文化研究会の方々への事前挨拶、参加学生への資料の提供、テーマの設定と批判などを経て10月28日から11月2日まで現地調査を行なった。直接話者と接し、個々のテーマに沿った調査を進め、事後の発表会を繰り返し、報告書を作成した。

実習の問題点

(1) 実習の期間 民俗学実習では事前の文献調査と報告書作成の期間を含めると、年度のうち9ヶ月ほどを実習のために費やすことになっている。しかしながら、現地調査は4、5日間にすぎず、専門的な訓練としては短すぎて、民俗誌を作成できるようなインテンシブな調査にはほど遠い。調査地までの交通費や宿泊費といった参加学生の費用負担を考えると、そのあたりが限界と考えられるが、学期中に実習を行うことから、教員の側においてもその程度が大学をあけられる限度ということになる。このため、やる気のある学生には、独自の調査に進んでいくよき導入部になるが、現地調査のさわりを経験するだけ

にならざるを得ない。

- (2) 実習の時期 2学期後半の授業期間中に実習を配置するのは、調査先の受け入れ態勢が整う農閑期が望ましいことや、事前の文献調査などができる期間を年度の前半に確保するためである。

授業期間中であるために、学生は他の授業には「欠席届」を出して実習に参加することになるが、正課とはいえ1週間にわたって一方の授業を欠席することは望ましいことではない。カリキュラムの構成を改善しない限り、解決できない問題かと思われる。

- (3) 実習の費用 実習は5、6泊の宿泊をともなうため、旅費が膨大にならないよう、公的施設に泊まるなどの配慮をしている。しかし、教員に対して学類に配分されている実習のための旅費は十分とはいえないため、自己負担をする部分が多くある。職業的使命感に頼っているのが現状である。また、平成14年度から学生の提出する報告書を印刷し、社会的還元として現地や各地の研究機関に配布しているが、そのための印刷経費についても、図書購入費を削減するなどしているために、長期的に見れば教育全般への影響が心配されている。

こうした問題点は、民俗学の教員も改善

のために努めているが、それだけでは解決できない性質のものも含まれている。教室や実験室での教育に加えて、野外での作業の重要性を相応に評価して、態勢が整えられることを望みたい。

(ふるいえ しんぺい／民俗学)



平成16年度実習の福島県いわき市久ノ浜での調査風景。船靈の信仰について話者の話を聞いているところ。(中野泰撮影)



平成16年度の実習地で質問に答える話者。
(中野泰撮影)